

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年6月21日(2024.6.21)

【公開番号】特開2023-97693(P2023-97693A)

【公開日】令和5年7月10日(2023.7.10)

【年通号数】公開公報(特許)2023-128

【出願番号】特願2021-213941(P2021-213941)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月13日(2024.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者によって操作可能な特定操作手段と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

前記特定操作手段の状態を検出可能な操作状態検出手段と、

前記特定操作手段が操作されている操作状態にあることが前記操作状態検出手段により検出されると、該検出に応じた操作後出力音を出力可能な操作後音出力手段と

を備え、

前記特定操作手段が前記操作状態にあることが検出されると前記操作後出力音が出力開始されうる状態である操作有効状態として、前記操作状態にあることの検出が複数回許容されて前記操作後出力音が複数回出力可能とされる複数回操作有効状態が用意される遊技機であって、

前記複数回操作有効状態として、第1複数回操作有効状態、第2複数回操作有効状態、及び第3複数回操作有効状態が用意されており、それら操作有効状態においてはいずれも

前記特定操作手段が操作されていない非操作状態にあり且つ前記操作後出力音が出力状態にある状況を出現させることができるものとされており、

前記第1複数回操作有効状態において前記特定操作手段が操作状態に維持された場合は、前記検出に応じた前記操作後出力音としての第1操作後出力音が新たに発生するまでの間隔が少なくとも特定時間以上の長い時間になるように、該第1操作後出力音が複数回発生可能とされるようになっており、

前記第2複数回操作有効状態において前記特定操作手段が操作状態に維持された場合は、前記検出に応じた前記操作後出力音としての第2操作後出力音が複数回発生可能とされないようになっており、

前記第3複数回操作有効状態において前記特定操作手段が操作状態に維持された場合は、前記検出に応じた前記操作後出力音としての第3操作後出力音が新たに発生するまでの間隔が前記特定時間よりも短い時間になるように、該第3操作後出力音が複数回発生可能とされるようになっており、

前記特定操作手段が操作状態に維持されるだけで前記検出に応じた前記操作後出力音が

30

40

50

複数回発生可能とされる複数回操作有効状態のうち、前記第1操作後出力音が新たに発生するまでの間隔が少なくとも前記特定時間以上の長い時間になるように前記第1操作後出力音が複数回発生可能とされる前記第1複数回操作有効状態においては、前記特定操作手段が前記非操作状態にあり且つ前記第1操作後出力音が出力状態にある状況下にあるなかで前記特定操作手段が前記非操作状態から前記操作状態になった場合、第1操作後出力音の出力状態はこれに基づいて変化することがないのに対し、前記第3操作後出力音が新たに発生するまでの間隔が前記特定時間よりも短い時間になるように前記第3操作後出力音が複数回発生可能とされる前記第3複数回操作有効状態においては、前記特定操作手段が前記非操作状態にあり且つ前記第3操作後出力音が出力状態にある状況下にあるなかで前記特定操作手段が前記非操作状態から前記操作状態になった場合、第3操作後出力音の出力状態はこれに基づいて変化しうるようになっており、

10

前記特定操作手段が操作状態に維持されるだけでは前記検出に応じた前記第2操作後出力音が複数回発生可能とされない前記第2複数回操作有効状態においては、前記特定操作手段が前記非操作状態にあり且つ前記第2操作後出力音が出力状態にある状況下にあるなかで前記特定操作手段が前記非操作状態から前記操作状態になった場合、第2操作後出力音の出力状態はこれに基づいて変化しうるようになっており、

さらに、

前記第3複数回操作有効状態においては特定の操作演出関連表示を表示可能であり、

さらに、

前記特定の操作演出関連表示は、前記特定操作手段が操作状態にあることが検出されたときにこれに基づいて表示態様が特定態様に変更される場合と変更されない場合との両方があるものであり、

20

さらに、

前記第3複数回操作有効状態において、前記特定操作手段が前記非操作状態にあり且つ前記特定の操作演出関連表示が表示状態にある状況下にあるなかで前記特定操作手段が前記非操作状態から前記操作状態になった場合、当該第3複数回操作有効状態が継続されているなかで前記特定の操作演出関連表示は非表示にされることがない

ことを特徴とする遊技機。

## 【請求項2】

遊技者によって操作可能な操作手段と、

30

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、

前記操作手段の状態を検出可能な操作状態検出手段と、

前記操作手段が操作されている操作状態にあることが前記操作状態検出手段により検出されると、該検出に応じた操作後出力音を出力可能な操作後音出力手段と

を備え、

前記操作手段が前記操作状態にあることが検出されると前記操作後出力音が出力開始されうる状態である操作有効状態として、前記操作状態にあることの検出が複数回許容されて前記操作後出力音が複数回出力可能とされる複数回操作有効状態が用意される遊技機であって、

40

前記複数回操作有効状態として、第1複数回操作有効状態、第2複数回操作有効状態、及び第3複数回操作有効状態が用意されており、それら操作有効状態においてはいずれも、前記操作手段が操作されていない非操作状態にあり且つ前記操作後出力音が出力状態にある状況を出現させることが可能とされており、

前記操作手段として、第1操作手段及び第2操作手段が用意されており、

前記第1複数回操作有効状態において前記第1操作手段が操作状態に維持された場合は、前記検出に応じた前記操作後出力音としての第1操作後出力音が新たに発生するまでの間隔が少なくとも特定時間以上の長い時間になるように、該第1操作後出力音が複数回発生可能とされるようになっており、

50

前記第2複数回操作有効状態において前記第2操作手段が操作状態に維持された場合は、前記検出に応じた前記操作後出力音としての第2操作後出力音が複数回発生可能とされないようになっており、

前記第3複数回操作有効状態において前記第1操作手段が操作状態に維持された場合は、前記検出に応じた前記操作後出力音としての第3操作後出力音が新たに発生するまでの間隔が前記特定時間よりも短い時間になるように、該第3操作後出力音が複数回発生可能とされるようになっており、

前記第1操作手段が操作状態に維持されるだけで前記検出に応じた前記操作後出力音が複数回発生可能とされる複数回操作有効状態のうち、前記第1操作後出力音が新たに発生するまでの間隔が少なくとも前記特定時間以上の長い時間になるように前記第1操作後出力音が複数回発生可能とされる前記第1複数回操作有効状態においては、前記第1操作手段が前記非操作状態にあり且つ前記第1操作後出力音が出力状態にある状況下にあるなかで前記第1操作手段が前記非操作状態から前記操作状態になった場合、第1操作後出力音の出力状態はこれに基づいて変化することがないのに対し、前記第3操作後出力音が新たに発生するまでの間隔が前記特定時間よりも短い時間になるように前記第3操作後出力音が複数回発生可能とされる前記第3複数回操作有効状態においては、前記第1操作手段が前記非操作状態にあり且つ前記第3操作後出力音が出力状態にある状況下にあるなかで前記第1操作手段が前記非操作状態から前記操作状態になった場合、第3操作後出力音の出力状態はこれに基づいて変化しうるようになっており、

前記第2操作手段が操作状態に維持されるだけでは前記検出に応じた前記第2操作後出力音が複数回発生可能とされない前記第2複数回操作有効状態においては、前記第2操作手段が前記非操作状態にあり且つ前記第2操作後出力音が出力状態にある状況下にあるなかで前記第2操作手段が前記非操作状態から前記操作状態になった場合、第2操作後出力音の出力状態はこれに基づいて変化しうるようになっており、

さらに、

前記第3複数回操作有効状態においては特定の操作演出関連表示を表示可能であり、

さらに、

前記特定の操作演出関連表示は、前記第1操作手段が操作状態にあることが検出されたときにこれに基づいて表示態様が特定態様に変更される場合と変更されない場合との両方があるものであり、

さらに、

前記第3複数回操作有効状態において、前記第1操作手段が前記非操作状態にあり且つ前記特定の操作演出関連表示が表示状態にある状況下にあるなかで前記第1操作手段が前記非操作状態から前記操作状態になった場合、当該第3複数回操作有効状態が継続されているなかで前記特定の操作演出関連表示は非表示にされることがない

ことを特徴とする遊技機。

### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このような従来の遊技機では、遊技興味をより一層向上させるようにすることが求められる。

### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

10

20

30

40

50

手段1：遊技者によって操作可能な特定操作手段と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

前記特定操作手段の状態を検出可能な操作状態検出手段と、

前記特定操作手段が操作されている操作状態にあることが前記操作状態検出手段により検出されると、該検出に応じた操作後出力音を出力可能な操作後音出力手段と備え、

前記特定操作手段が前記操作状態にあることが検出されると前記操作後出力音が出力開始されうる状態である操作有効状態として、前記操作状態にあることの検出が複数回許容されて前記操作後出力音が複数回出力可能とされる複数回操作有効状態が用意される遊技機であって、

前記複数回操作有効状態として、第1複数回操作有効状態、第2複数回操作有効状態、及び第3複数回操作有効状態が用意されており、それら操作有効状態においてはいずれも前記特定操作手段が操作されていない非操作状態にあり且つ前記操作後出力音が出力状態にある状況を出現させることが可能とされており、

前記第1複数回操作有効状態において前記特定操作手段が操作状態に維持された場合は、前記検出に応じた前記操作後出力音としての第1操作後出力音が新たに発生するまでの間隔が少なくとも特定時間以上の長い時間になるように、該第1操作後出力音が複数回発生可能とされるようになっており、

前記第2複数回操作有効状態において前記特定操作手段が操作状態に維持された場合は、前記検出に応じた前記操作後出力音としての第2操作後出力音が複数回発生可能とされないようになっており、

前記第3複数回操作有効状態において前記特定操作手段が操作状態に維持された場合は、前記検出に応じた前記操作後出力音としての第3操作後出力音が新たに発生するまでの間隔が前記特定時間よりも短い時間になるように、該第3操作後出力音が複数回発生可能とされるようになっており、

前記特定操作手段が操作状態に維持されるだけで前記検出に応じた前記操作後出力音が複数回発生可能とされる複数回操作有効状態のうち、前記第1操作後出力音が新たに発生するまでの間隔が少なくとも前記特定時間以上の長い時間になるように前記第1操作後出力音が複数回発生可能とされる前記第1複数回操作有効状態においては、前記特定操作手段が前記非操作状態にあり且つ前記第1操作後出力音が出力状態にある状況下にあるなかで前記特定操作手段が前記非操作状態から前記操作状態になった場合、第1操作後出力音の出力状態はこれに基づいて変化することがないのに対し、前記第3操作後出力音が新たに発生するまでの間隔が前記特定時間よりも短い時間になるように前記第3操作後出力音が複数回発生可能とされる前記第3複数回操作有効状態においては、前記特定操作手段が前記非操作状態にあり且つ前記第3操作後出力音が出力状態にある状況下にあるなかで前記特定操作手段が前記非操作状態から前記操作状態になった場合、第3操作後出力音の出力状態はこれに基づいて変化しうるようになっており、

前記特定操作手段が操作状態に維持されるだけでは前記検出に応じた前記第2操作後出力音が複数回発生可能とされない前記第2複数回操作有効状態においては、前記特定操作手段が前記非操作状態にあり且つ前記第2操作後出力音が出力状態にある状況下にあるなかで前記特定操作手段が前記非操作状態から前記操作状態になった場合、第2操作後出力音の出力状態はこれに基づいて変化しうるようになっており、

さらに、

前記第3複数回操作有効状態においては特定の操作演出関連表示を表示可能であり、

さらに、

前記特定の操作演出関連表示は、前記特定操作手段が操作状態にあることが検出されたときにこれに基づいて表示態様が特定態様に変更される場合と変更されない場合との両方があるものであり、

10

20

30

40

50

さらに、

前記第3複数回操作有効状態において、前記特定操作手段が前記非操作状態にあり且つ前記特定の操作演出関連表示が表示状態にある状況下にあるなかで前記特定操作手段が前記非操作状態から前記操作状態になった場合、当該第3複数回操作有効状態が継続されているなかで前記特定の操作演出関連表示は非表示にされることがない

ことを特徴とする遊技機。

10

20

30

40

50